

2021年1月7日

## 立ち会い分娩中止のご案内

新型コロナウイルス感染症に関する2021年1月7日の緊急事態宣言を受け、立ち会い分娩を休止させていただきます。

LDRシステムを採用している当院では、コロナ禍にありながら今日まで同居のご主人様に限り、立ち会い分娩の許可を継続して参りました。それを理由に当院でのご出産を決心された方も大勢いらっしゃるかと存じます。ご希望に応じることが出来なくなり、大変申し訳ない思いです。

しかしながら、今般の情勢を鑑みれば、院内でのクラスター発生を抑える努力をするべきです。万が一院内でクラスターが発生した場合には、分娩取り扱いを一時停止しなくてはなりません。そうなれば、結果的に多くの産婦様に多大なるご迷惑をお掛けすることになってしまいます。以上の理由から、この度苦渋の決断を下した次第です。

立ち会い分娩休止期間中はLINEのビデオ通話などにより、ご家族と繋がりながらお産を共有して下さい。通信にはご自身のスマートフォンなどをご利用下さい。LDRエリアは入院患者様向けのFree Wi-Fiがご利用いただけません。端末固定用のスタンドはご用意しております。

一方で、予定帝王切開の方に限っては、ご主人様は手術室入室前から退室まで（おおむね12:30～15:00）、産婦様の入院するお部屋で待機をお願い致します。経膈分娩中の産婦様のご主人様は、ビデオ通話希望の有無に関わらず常時連絡がつく状態でいて下さい。分娩進行状況や胎児の状態によって、帝王切開を含め緊急の手術や処置などが必要になることがあるためです。

立ち会い分娩の再開時期は未定です。緊急事態宣言解除後も、当面は継続する見込みです。当院で出産される皆様には、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

医療法人社団高愛会 大鳥居医院  
理事長 高野利興